

## 平成30年度 第3回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成30年6月21日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時56分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 日 名 智 子  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦  
教育総務課長 安 本 典 生  
学校教育課長 松 井 啓 子  
社会教育課兼  
スポーツ振興課長 土 井 道 夫  
中央公民館長 杉 原 泉  
中央図書館長 矢 部 寿  
中央学校給食  
センター所長 久 山 勝 美
- 6 書 記 教 育 総 務 課 事  
副 参 竹 下 充

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 7月の教育委員会行事予定について

公 開 「資料搬送サービス」試行の実施について

### 2 議案の審議

非公開 附属機関の委員の委嘱について

公 開 赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について

### 3 その他

公 開 人権に関する意識調査について

公 開 第16回永瀬清子賞募集について

公 開 チャレンジデー2018の結果報告について

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 こんにちは。

ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第3回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として大崎委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年4月19日開催の第1回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第1回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取り扱いをお願いします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件（2）議案の審議の議案第4号付属機関の委員の委嘱についてですが、この案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第4号は非公開とします。

それでは、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1ページ目をおめくりください。ピックアップしてお話しさせていただきます。

まず、5月28日月曜日に東備租税教育協議会がありました。税がどのように使われているのか、あるいは税の意義、税の役割について子どものときから理解して社会や国のあり方を考えていくということを普及させるためにいろいろな活動をしている協議会です。学校あるいは民間の方々子どもたちのために税についての正しい理解のために頑張っておられるということでした。

次に、5月29日、青少年育成センター運営協議会と青少年問題協議会というのがありました。育成センター運営協議会でスムーズに終わって、意見交換のときに挨拶のことが

話題になりました。地域でできている、できていないというような話題があったんですが、その中でできていない、挨拶ができないという言葉に対して高陽中学校の校長先生より生徒の声として、挨拶をしても返ってこない、生徒は挨拶をしたらいいのかどうかとても不安に思ってるんだというようなことを言っているという報告がありました。大人も、挨拶をしたら挨拶が返ってこない場合もあります。子どもにとってはそれが嫌な思いとか不安とか、そういうものにつながっていつているんだなというふうに感じました。私たちはできるだけ積極的に声をかけていきたいと思っています。ちなみに、高陽中の生徒は振り返ってでも挨拶を返してくれる生徒たちです。しっかりと声をかけてやってください。

それから、5月30日、チャレンジデー2018、大変お世話になりました。後ほど担当課より報告があると思います。

6月2日、中学校体育会です。それぞれにお世話になりました。私は桜が丘中学校に行ったんですが、生徒会がこの中学校の体育会を桜華祭という名前に変えて、桜華祭第1回という体育祭を開いておりました。生徒が自分たちの手でつくってくという思いで立ち上げた会だそうです。

6月11日には、「盆踊り復活プロジェクト」の実行委員会会議がありました。

実行部、つまり生徒の側の役職、実行委員長とか副委員長と、それから支援の役職、つまり協力者の役職等を決めて、これからさらに煮詰めていこうという体制を整えました。

着々といろいろなことが問題がありながらも進んできた会議とか、それから学校での行事のようだったと思います。

以上です。

ただいまの報告に質問、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では、次に7月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

平成30年7月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

まず、2ページ一番左の教育委員会行事についてでございます。

7月5日木曜日、第1回事務点検・評価委員会、13時30分から教育長の出席でございます。

11日水曜日、教育委員会所属長会、13時30分から教育長の出席でございます。

それから、3ページになりますが19日でございます。そこには載っておりませんが、総務文教常任委員会のほうが10時から教育長の出席でございます。

そして、岡山市町村教育委員会連絡協議会総会のほうが13時30分から教育委員の皆様出席でございますので、よろしくお願いたします。

20日金曜日、岡山県事務所管内教育長連絡会のほうが14時から教育長の出席でございます。

そして、26日木曜日、教育委員会協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から教育長、教育委員の皆様出席でございますので、よろしくお願いたします。

教育総務課からは以上でございます。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい。学校教育課松井です。

続いて、学校教育課の予定についてご説明をさせていただきます。

6月中に学事訪問ということで、すべての学校のほうを訪問させていただきました。まだあと2校残っておりますけれども、あと2校で終わりになります。

今度は要請訪問ということで、7月には各校に訪問をすることになります。1時間もしくは2時間公開授業をしていただいて、その授業指導案のあり方でありますとか、授業の進め方、子どもたちの様子等も含めて指導訪問というような形になります。順番に行きますと、山陽東小、笹岡小、仁美小、城南小、山陽西小、それから赤坂中という形で、2学期を中心というふうにお願しているところですが、学校行事等の関係でこの7月にかなりたくさんの学校の要請訪問が入っております。

それから、幼稚園のほうの訪問ということでも幾つかあります。山陽幼稚園のほうは初任者の初任研の訪問、それから北幼稚園の要請訪問と、それから12日ですかね、桜が丘幼稚園の要請訪問等が入っております。

それ以外のものとしたしましては、2日の月曜日、県教育委員会の幹部がこの赤磐市の教育委員会のほうへ来られまして、赤磐市の教育施策についての意見交換の時間を持っていただくということで毎年来ていただいているものです。

それから、これは県のほうの関係になりますが、7日、8日の土日、それから14、15の土日で岡山県の教員採用試験の1次試験が行われます。

それから、少し戻りますが、10日の火曜日が校園長会。

それから、12日の木曜日の夕方ですけれども、学校警察補導連絡協議会が中央図書館で行われます。

それから、19日、1学期の修了式、これは幼稚園、小学校、中学校同じです。

今回は夏休みに入りますが、夏休み期間中に23日から何日か入っておりますが、赤磐市の就学相談ということで、この夏休みのものは4歳児を対象にした、要するに32年度入学予定のお子さんを対象にした就学の相談ということです。何らか障がい等がある、少し入学に、小学校生活に不安のある保護者の方が入学に向けて学校や教育委員会の担当者とつながるような、そういったものになります。それが23、24、27日に計画をされております。

それから、24日、25日、26日、それから30日には、我々のほうがまた各学校を回りまして諸表簿の点検を行ってまいります。指導の関係のものや職員のサービスの関係のもの、そういったものが正しく処理されているかどうかということで点検に回らせていただきます。

それから、28日の土曜日には赤磐市の教職員の体育大会を行う予定です。

それから、30日ですが、赤磐市の学童水泳記録会ということで、これはふれあい公園のほうで行われます。

学校教育課のほうは以上です。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 はい。社会教育課、スポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

重立ったものを説明させていただきます。

まず、社会教育のほうでございますけれど、7月18日から25日にかけて、青少年健全育成ブロック会議、各中学校ブロックで行いたいと思います。それに伴いましては委員の皆様のご出席方よろしく、また案内をいたしますのでお願いいたします。

それから、7月23日の月曜日なんですけれど、第二次山陽遺跡整備委員会を10時から開催するようにしております。

今度はスポーツ振興のほうでございますけれど、7月3日に体協の常任理事会を中央公民館のほうでいたします。

あと、7月15日に吉井地域のソフトボール大会を吉井のB&Gのところですけど、草生多目的広場で8時から行います。

翌16日につきましては、ジュニアグラウンド・ゴルフ教室を中島のグラウンド・ゴルフ場のほうで行います。

7月20日の金曜日ですけれど、ファミリースポーツまつりということで、ふれあい公園のほうでスポーツ推進委員さんのご協力をいただきながら行います。

あと、7月28、29、土日なんですけれど、岡山県のスポーツ推進委員研修会が吉備中央町のほうで2日間ございます。

以上、社会教育とスポーツ振興でございました。

○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 はい。公民館杉原です。

公民館では、子ども向けの講座を多数実施予定です。

赤坂公民館では、赤坂ネイチャーサイエンス教室を7月8日に開催予定です。八塔寺川流域で上流での生物探し、それから川流れ体験、水質検査等を行う予定です。対象は市内の小学生となっております。

また、同日中央公民館では、パパと一緒に遊ぼうの第1回目が開講されます。現在11組35人の申し込みをいただいております。

午後から音の絵本たなばたコンサートを開催予定にしております。こちらにつきましては、絵本の朗読とバイオリン、チェロ、ハープの演奏があります。耳で聞く絵本の世界を楽しむイベントとなっております。このコンサートにつきましては、パパと一緒に遊ぼうの講座で、この講座が2部構成になっておりまして、午後の部で受講生のほうも希望者は参加できるようにしております。

そのほか、赤坂公民館の星空探検隊や熊山公民館の作文教室、また西山公民館の工作教室など、夏休みの課題にちなんだ講座も実施予定にしております。

以上です。

○内田教育長 図書館長。

○矢部館長 はい。図書館矢部です。

図書館の行事予定ですが、まず会議につきましては3日に図書館協議会を開催します。教育長の出席です。

それから、毎月あるいは毎週の定例の事業ですが、中央館、そして地区館三館の各館で

のおはなしかい、それから乳児健診の場をおかりしてのブックスタート、それから隔月で一般向けと子ども向けをしてるきらり☆しあたーですが、7月につきましては子ども向けということで、中央図書館の10周年記念講演に来ていただく宮西達也氏原作の内容、ビデオとを予定しております。

定例の行事以外につきましては、出張おはなしかいということで、山陽北幼稚園、それからあすなろ保育園で実施します。

それから、ボランティア研修ですが、6月に2回実施しております、読み聞かせ講座として3回目を実施します。

それから、夏休みになりますので、夏休みの子ども向けの行事ということで読書感想文教室、それから電一郎先生のふしぎ電気実験教室を実施します。

それから、昨年実施しておりました図書館知っトク講座につきましては、昨年はすべて一般向けでしたが、今年につきましては1回を小学生向けということで、「ぼくもわたしもおてんきはかせ」という講座を開催します。これにつきましては、防災も絡めた内容でございます。

それから、7月ではなくて6月なんです、6月24日、次の日曜日です。中央図書館10周年記念講演会ということで、先ほど申しあげました宮西達也氏を迎えて講演会を開催します。整理券を90枚用意しておりましたが、数日ですべて配りましたので、当日も多数の方が来ていただけるものと思っております。

以上です。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 はい。給食センターの久山です。

それでは、給食センターの行事予定を報告いたします。

18日水曜日、全体的に幼稚園、小学校、中学校給食の最終日となりますが、一部19日木曜日に山陽小、西小のみ19日木曜日が最終日となります。

それから、7月23日月曜日、学校給食共同調理場運営委員会を中央給食センターで1時半からということで、教育長、次長、山本委員、平松委員のご出席のほう、よろしくお願いたします。

それから、26日木曜日、赤磐市のほうでの栄養士、調理員を含めました衛生研修を西山公民館で9時から行われます。

給食センターは以上です。



内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 社会教育課の27日の金曜日の夏休みじんけん学習講座は広島県竹原市ということで、これは人権というのが平仮名なんですけど、小学生向けのことなんですかね。

○土井課長 はい。

○山本委員 竹原市にどんなところに行かれるんですか。

○土井課長 大久野島。

○山本委員 大久野島。

○土井課長 大久野島いうて、毒ガスの。

○山本委員 大久野島。

○土井課長 大久野じゃないかな。

○山本委員 うさぎ島。

○土井課長 うさぎ島。ラビットアイランドとかのところに行くようにしております。済いません。

○山本委員 何人ぐらい行くんですか。

○土井課長 十何人かな。バスの都合があって。市のバスで行くもんで、十何人の予定でここで募集を今、広報にかけるところでございます。

○山本委員 はい、わかりました。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかには質疑はないということで、次に移ります。

次に、「資料搬送サービス」の試行の実施についての報告を求めます。

○矢部館長 はい。

○内田教育長 図書館長。

○矢部館長 はい。中央図書館矢部です。

資料の4ページをごらんください。

「資料搬送サービス」試行の実施についてということで説明いたします。

この目的なんですけれど、市内全域で図書館を気軽に利用できる体制、あるいは交通

弱者、それから障害者に対するサービスの充実ということで、要は図書館以外のところで返却できる体制を整えようとしております。その試行ということです。

今回の試行で利用件数、利用の頻度であるとか、あるいは運用上の問題点を確認して本格導入について検討するためのものであります。

期間については、9月1日から3月31日まで。

協力施設のほうですが、まずはということで、山陽地域内の公民館、山陽公民館と西山公民館、高月公民館のほうに協力を依頼します。というか、昨年度からお話しさせていただいて承諾をいただいております。説明については、また各公民館の現地にてそれぞれ説明、ご依頼と説明をしようと思っております。

受付要領としましては、コンテナボックスとそれから資料返却票というものを施設に置かせていただいて、返却したい利用者の方に書いていただくと。公民館の職員の方にそれを確認してもらって、返却していただく資料、図書等ですね、それをまとめてボックスに入れておいていただく、それを図書館員が回収するという内容です。

実際、今現在においても中央図書館から各図書館に毎日回っておりますので、その便を利用して回収して回ることになるかと思っております。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 試行なんですけども、同じ山陽地域で3つやるよりは、ほかの地域でどっかでやったほうが試してやるという意味がありそうな気がするんですけども、それは考えられます。

○矢部館長 それもちよっと検討してたんですけど、と言うとあれなんですけれど、ある程度利用の件数が見込めるところで、そのもし問題点があるなら探しやすいんじゃないかということもあって、山陽地域内での限定、限定というか、山陽地域内を設定しております。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 ほかのところについても、利用頻度がどれぐらいか確かめるためにも試行してみたほうがいいのではなかろうかと思えます。

○内田教育長 そういう意見が出ておりますが、図書館長。

○矢部館長 そうですね、正直ちょっとそれをそういうふうと考えてなかったもので。

○山本委員 もう一つ、試行にしては長過ぎるなど、期間が、こんなに長くしなくても大丈夫なんじゃないかと思えます。

○矢部館長 もし、期間につきましては、これでうまくいくようであれば、このまま続けたいということもあって年度末までの設定しております。

対象の公民館のほうですが、例えば各地域1件ずつとか、そういうほうがよいのではないかといいことですかね。

○山本委員 言うてはなんですけど、山陽公民館、西山、高月だったら、図書館に返しに行けばいいんじゃないかみたいな、よその地区からすると、そういうふうに思ってしまうんで。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

ほかの地域の、委員さんは知っておられると思うんですけど、赤坂、熊山、吉井につきましては、図書館と公民館が同じような場所がございます。ですから、そういった関係もありまして、こういったように公民館に持っていくといっても図書館のほうに行ってポストに入れていただくと同じような形になるんで、試行というような形になりますと、そういう併設でないところで試させていただきたいということ。

あと、赤坂でいいますと笹岡公民館があるということですが、そこら辺についてはちょっと管理上の問題もあったり、毎日あいてないとかいうような問題もございますので、今回ではこの山陽地域の3館でさせていただきたいということをお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員 はい、わかりました。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 試行ということで、こういう形でお願いしますということでした。

月々というか、ある程度集約して、どれぐらいの活用があったかということの報告をしながら、報告をしていただきながらまた検証していきたいと思えますのでよろしく願いします。

○矢部館長 よろしくお願ひします。

○内田教育長 では次に、議案の審議に移ります。

議案第4号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔非公開案件審議〕

付属機関の委員の委嘱について

(原案のとおり可決)

○内田教育長 次に、議案第5号赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料6ページのほうをお願いいたします。

議案第5号赤磐市高等学校等通学費補助交付金規則の一部を改正する規則について、赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

平成30年6月21日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料のほうは7ページからつけさせていただきます。

今回の改正につきましては、3月臨時会で承認をいただきました通学費等の補助金交付要綱につきましては、通学金補助の準備を進めるに当たりまして申請書の用紙につきまして申請記載項目に追加したほうがより手続がスムーズに行えることなどから一部の変更をさせていただくものでございます。

資料のほうは7ページから10ページにまとめております。こちらのほうが交付での様式になっておりますが、実際には交付金の申請書兼請求書と市からのそれぞれの決定通知書2枚でございます。こちらにつきまして変更をお願いをさせていただくようになりますが、11ページからごらんいただきたいと思います。11ページから新旧、右左に対照というような形で表をまとめております。11ページと12ページのほうが申請書と請求書になっております。この中で色が少しついている部分が左側であります追加になっております。こちらのほうが新しい表でございます。

まず、11ページの真ん中辺の補助対象要件ということで、こういったことを下に、ち

よっと読みにくいですが、書かせていただきまして、すべてのことを満たしているなどというように確認をするという意味でこういった部分を入れさせていただいております。

また、下の対象生徒につきましては、このところは行をこれ2段になっていたものを1段に直しているというものでございます。

次の12ページにつきましては、通学状況について一目でわかるようにこの表を追加しております。

そして、12ページの4番につきましては、北向きのほうで吉井支所のほうから登校通学バスのほうが出ておりますので、そういったところをはっきりわかる書き込み欄をということで、その黒塗りの部分のところを追加をさせていただいております。

この申請に当たりましては、別建てでそれぞれ対象の方には記入様式で説明書きをつけたものをあわせて渡すようにしております。

それでは、13ページをごらんください。

13ページの表のところになります。こちらにつきましても先ほどと同じく北向きのところで通学定期券を利用されている方に対しまして、ここについては幾ら補助しますよというのをはっきりわかるようにするためにこの行を追加しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、それぞれ追加の部分についてお願いをさせていただきたいと考えております。

附則といたしまして、この規則は平成30年7月1日から施行とするものとしております。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 済いません、はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 説明がよくわからなかったもので、もう一回聞くんですけど、北向きの場合の新しく加えたところというのは、どういう趣旨で加えたんですかね。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

一応申請の段階でバスを利用してるかどうかわかるようにチェック欄がございます。そういった中で申請者の方に何か月そのバスを利用しているのかを申請していただくということ、それとそれ以外の部分もわかるようにということで2段書きに12ページのほうはさせていただいております。

また、13ページのほうにつきましても、同じくそのバスを乗っていない期間については幾らお支払いをする、バスを乗っていた場合には幾ら支払いをさせていただくということも明確にするために、そういった部分を追加のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○内田教育長 よろしいですか。

○山本委員 バスに乗ってる期間は補助金が少なくて乗ってないと多いから、その期間を分けて書いてあるということですね。はい、わかりました。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 はい。11ページの通学状況のところ、8月は前期にあるんですが、補習とか部活動とか行ってたら、これは丸ということになって、もし一日も出席がない場合は、バツとなるのでしょうか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

この通学状況というのは、ここでは詳しく説明のほうは上げてなかったんで申しわけないんですが、記入の説明のそこには記入をさせていただくんですが、停学とか学校を退学とか、そういうような大きな意味での学校に通学してるかどうかということを判断するのにここへ上げさせていただいております。そういう意味でここへ×をつけたり、通学定期券の購入状況を記入していただくようになります。

○平松委員 学校に籍があれば大丈夫と。

○安本課長 そうです。

○平松委員 わかりました。

○安本課長 籍があるって、停学で1カ月、2カ月、3カ月休んでないということですよ。

○平松委員 はい。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これもちまして質疑、討論を終結し、議案第5号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案どおり可決といたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

人権に関する意識調査についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 はい。それでは、人権に関する調査について説明させていただきますので、お手元の資料の14ページをお開きください。

赤磐市では目安として5年ごとに人権に関する意識調査を実施することにしてはいますが、前回の実施調査から5年が経過しましたので、新たに平成30年度に調査の実施を予定しております。

調査の目的といたしましては、社会状況の変化に伴い新たな人権課題も生じており、市民の人権意識も変化していると考えられるため、人権問題に関する市民の意識について状況を把握し、今後の人権施策を総合的、効果的に推進する上での参考資料とするためでございます。

調査内容等実施につきましては、赤磐市人権教育推進委員会の承諾を得て実施するものでございます。

調査方法については、赤磐市平成30年度人権に関する意識調査実施要綱に記載しているとおりでございます。

なお、この調査結果を踏まえて人権施策の基本的な方向を示した第3次赤磐市人権教育啓発推進計画を来年度策定する予定でございます。

委員の皆様におかれましては、ご協力方よろしくお願ひしたいと思います。

以上、簡単でございますけど、人権に関する意識調査について報告させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

○大崎委員 はい。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 それでは、失礼します。

調査項目を毎年毎年変えると比較できないのでいけんのですけれども、ほぼ同じ設問いうようなことで書いておられるんですけども、何か新しく入れた設問いうのはどれになるのでしょうか。

○土井課長 はい。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 ページ数の23ページの間6、性的少数者に関しましていうことは新たに入れさせていただきまして、あと問7につきましてもインターネットということでのと、あと、済いません、22ページの間4の(3)平成28年4月1日に、障害者差別解消法が施行されたことを知っていますかということで、前回につけ加えさせていただいた項目でございまして、ほかにつきましては前回と一緒に、または国、県との比較もするために同じような記載をしているところでございます。

以上です。

○大崎委員 はい、ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 多分そんなに問題にしなくていいのかもしれないんですけども、アンケートの目的が調査が主の目的になるけども、人権啓発の場としても捉えてるというのを書いてしまうのがどうなのかなとちょっと思ったんですけど。

一応アンケートは公正中立な余り色がついてないアンケートですが、そのアンケートについてこう聞かれたら、こういうふうにしますというその今後展開されていく施策の基本になるというか、根底となるものなので、余りこう色がついてないような形のアンケートでするほうがいいと思うんですけども。何かこの人権啓発の場と捉えてるから、なるべくはいが多くなるように何か設問を持ってくるとか、何かそういうふうにつえられても困ると思うんで。だから、こう正確に人権に対する意識がこう、どういうんですか、余り色をつけずにきちんと調査しましたと、それに基づいて今後は施策をとりますというようなほうがいいのではないかなというふうに思ったんで。



実際は人権啓発の場としての機能というのが実際あると思うんですけど、それはここに書かなくてもいいんじゃないかなと思いました。

○土井課長 ご意見ありがとうございます。

今回はとりあえず赤磐市人権教育推進委員会の承諾を得て、これでやらせていただくということで、私のほうといたしましても、こういう問題があるんじゃないかなということで、問題提起いうんですかね、いう感じで皆様に啓発させていただいたらということでこちらのほうは考えました。

ただ、それを示唆するようなことでは、までないんですけど、また今度5年後に、そのときに考えさせていただいたらということで、よろしく願いいたします。

○山本委員 はい、わかりました。

○内田教育長 ほかにありませんか。

○平松委員 はい。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 この調査ですが、2, 200人の方に送って、無作為に送ってされてることなんなんですけど、回収率というか、どの程度の結果が出てるのかというのが知りたいんですけども。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 はい。前回のときが赤磐市が40.1%です。今回も皆様のご意見をいただいて、なるべく回収率を高めるようにということで、それぞれ広報、ホームページ、また区長会等にこういうのをしますからということでお願い、無作為なんですけど、来たときには是非とも回答するようにお願いをしとる次第でありまして、だいたい国のほうも50%ちょっと超えとるぐらいの回収率で、うちのほうもそれに向けてたくさんの回答を得るように頑張りたいとは思っております。

○平松委員 せっかくするアンケートなので、できるだけたくさんの回収をしていただけたらいいと思うので、よろしく願いします。

○土井課長 はい、ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

○大崎委員 はい、失礼します。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 大崎です。

今、土井課長さんが言われた区長会なんかにもお知らせしているようなこともあるんですけども、市の広報で見る、それから多分見たときもわしには関係ねえなど。まあ、何にしても一緒なんですけども、区長会のほうには何か回覧か何かでお願いをされるんですか。

○土井課長 はい。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 回覧のお願いまではさせていただいてないんです。

○大崎委員 そうですか。

○土井課長 はい。

○大崎委員 多分区長さんというても、私町内会長をしておったんですけども、役員会で言うても、これ、無作為いうんですから、誰に行くやらわからないので、町内会の会員さんなんかには行かないので、回覧を回せば、ちょろっとでも目を通してくださる可能性もある。

○土井課長 なるほど。はい、ありがとうございます。内部で検討させていただいて、なるべく回収率の向上に努めるようにいたしたいと思います。

広報につきましても、6月に広報をとりあえずさせていただいたんですけど、直前の8月にも当然させていただくようには考えておりますので、確かに回覧いうのもご協力願ういうことで。

○大崎委員 そうですね。

○土井課長 はい。ありがとうございます。

○内田教育長 回覧だと早いほうがいいですね。回るのにかなり日数がかかるような地域もあるように聞いておりますので。

○土井課長 なるほど。はい、わかりました。

○内田教育長 また検討した結果は実施に向けてお願いしたいと思います。

○土井課長 はい。

○内田教育長 ほかにありませんか。

○日名委員 はい、済いませぬ。

○内田教育長 日名委員。

○日名委員 調査対象の年齢別の発送人数なんですけど、この20歳から70歳以上、全部で350人となっとなんですけど、この分布とかは適当なんですかね。適当というか、

実際の赤磐市民の人数に対して、全部350人ですけど、これがふさわしい、ふさわしい  
というか、それで大体の総意がとれるというか、どんなんですかね。例えばこの年代はす  
ごい多いから、もうちょっと多い人数にするとか。

○土井課長 人口の比率いうんですか。

○日名委員 はい、人口、ええ。

○土井課長 ああ、なるほど。はい、済いません。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 貴重なご意見、ありがとうございます。そんなに差はないと思うんですけ  
ど、70以上の場合がなかなか返ってこないということで、実際には前80とかしとったんで  
すけれど、その辺ではなるべく回収率を高めようとはしております。ただ、人口の余り世  
代で違わんようには思っただけですけど、将来は人口の率によっても変えるように考えたい  
とは思っています。

○内田教育長 ほかにはいいですか。

この年齢の18歳って、18歳以上ですよ、結局。いうことは高校卒業ですね。

○土井課長 そうです、はい。

○内田教育長 以上というのは何かあるんですかね、対象者が。例えばこれが15歳と  
か低くなったらまた意識的には違ってくるのかなというような感覚も持ってるんです。も  
っともっとう浸透してる部分ができている、もう少し新たな人権課題が浮かび上がって  
くるのも、新しい若い層の人たちの考え方が入ってくるから、そういうふうになっていく  
のかなとも思うんですけれど、これが18歳以上というのは、全国的に年齢対象としては  
18歳以上が多いとか、そういうことでの設定になってるんですかね。あるいは青少年と  
いう範囲をどけた一般の市民という感覚で18歳以上を捉えているんですかね。

○土井課長 はい。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 前回、5年前には、本当は20歳以上にしとったんですけど、やっぱり  
高校までは人権に関する、委員さんの意見、僕の記憶が定かじゃないかもしれんけど、高  
校まではこういう人権に関する教育はしていくと。それが出てからのがないんで、18以  
上でしたほうがいいんじゃないかと。あと、市の施策いうんか、このアンケートに基づい  
て実際に人権教育を学校までは受けるが、それ以降の人の動向を見たらどういうことで1  
8歳以上にさせていただいた経緯があります。

○内田教育長 わかりました。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、次に移ります。

次に、第16回永瀬清子賞募集についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課土井でございます。

それでは、お手元の資料の26ページをごらんください。

今年で第16回になりますけれど、永瀬清子賞の募集ということでこのような案内、市内の小・中学校はもとより、広く市外の小・中学校まで募集しております。あと各市町の教育委員会並びに関係機関にもいろいろ案内を出しまして、広く県内の児童・生徒のほうに求めています。

その結果、昨年につきましては市内外の30校の小・中学校から募集がありまして、応募数が579ということになっていただいております。これにつきましても、詩人永瀬清子を広く県内に知らしめることもありまして、募集のほうをこちらの上に、ポスターの上にも書いておきますとおり、永瀬清子のふるさと赤磐市から岡山県内の小・中学校の詩の作品を募集しますということで広く募集しとる次第でございます。ということでご報告させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、チャレンジデー2018の結果報告についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 スポーツ振興課土井でございます。

先ほど教育長報告のときにチャレンジデーは担当のほうでということで報告させていただきます。

27ページをお開きください。

もう皆さんが既に結果はご存じだと思うんですけど、今年は島根県の雲南市のほうと対戦いたしまして、赤磐市が参加率62%、雲南市が52.9ということで今年勝たしていただきまして、9回目になりますけれど、通算6勝2敗1試合をしてないということでございます。過去の参加、去年が61.8%だったんで、過去最高となりまして、これにつきましても、皆さんの応募から見たら市内の各団体等、また個人からの応募も多く、当日午前中雨でしたんですけど、雨の日の対策もされとったということで、それから昼から上がったということで、若干参加率も去年より上がっております。

また、募集のほうにつきましても、QRコードで簡単に参加の募集ができるというふうな方法もとりまして、このような結果になりました。

市長のほうがこの結果のことについてのコメントを新聞に出してございまして、来年度も実施したいということでございますので、また第2回のチャレンジデー実行委員会のときに、9月ごろご報告するんですけど、来年度もしたいということで、皆様のご協力を得ながらやらせていただけたらなと思っております。

本当にだんだんチャレンジデーのほうも市民に浸透してございまして、この日がチャレンジデーするんじゃないなということで皆さんの参加のカードをいただきながら、また団体の方からも頑張れよということで励ましの言葉もいただいておりますので、また来年のほうも参加方よろしくお願ひしたいと思います。

以上、チャレンジデーの結果と今後についてもお願ひをさせていただきました。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 特にないようでしたら、次回定例開催日を議案といたします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、次回開催日についてでございます。次回は、平成30年7月26日木曜日午

後3時からこちらの会場でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を7月26日木曜日午後3時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は平成30年7月26日木曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第3回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。